

あがたの杜

大幣さん遺文

縣神社 宮司

田 鋏 到 一



当社は「大幣神事」についてこの四十年来文化財指定を熱望してきました。この度その念願がかない、宇治市で初の無形文化財としての指定を頂きました。

「大幣神事」(以下永らく呼びならわされてきた「大幣さん」も併用)が無形文化財として評価されたことは、これに携わり護り伝えて来た我々はもとより、宇治市民の皆様と共々心から慶びたいと思います。又、今回の指定に至る過程でご尽力頂きました市当局の皆様へ厚く御礼申し上げます。

さて、前「あがたの杜十三号」で宇治市歴史資料館館長、坂本博司氏から表題「みんなで大幣さんを見に行こう」を寄稿頂きました。大変感謝致しておりますが、文中いささか事実と錯誤があるように思われる



部分もありましたので、今回当神社として過去の経過を踏まえてご報告を兼ねて記載させていただくこととしました。

それは「県祭」と「大幣神事」が全く異なる神事であるにもかかわらず、文中あたかも「県祭の前半が大幣神事」で、後半が神輿が宇治神社に還行する行事であるかのように記載されていますが、これは事実と大きく異なります。まず「県祭」については地元住民の祭で、信者の中の一部でしかない担ぎ手を含む住民が主催し催行されているかのように記載されていますが、その歴史観と現状把握には大きな齟齬があります。

確かに、「県祭」は地元住民ではなく近畿一円にあった「講社」と呼ばれる信者の団体で成り立って来ました。しかしこの半世紀の間に時代の変化と共に沢山の講社が次々と姿を消して行きました。



今でもその人々の姿が走馬灯のように思い起こされます。そして御承知の通り十年前、信者として梵天渡御等の一連の県神社の神事に対応できなくなった「奉賛会」に代わって、地元の若衆信者による「梵天講」が生まれました。これを機に県神社は地元・宇治の祭礼へと大きく舵を切り、宇治市民の新しい活力となることを主眼として変容を進めたのです。

本来「大幣神事」はこの地に住む住民の安寧と平安を祈り地域の無事息災を祈念する、連綿と続いて

来た歴史的な神事です。県祭の喧騒と興奮の「鎮め」としての目的があると書かれていますが、後世には結果としてそうしたものが付与されてきたかもしれません。「大幣さん」の江戸期以前については円満院の資料がないため詳細は不明です。県神社の伝承によりますと、藤原氏が宇治で政務を執った時代に宇治郷の静謐を願い始められたもので、円満院がこれを引き継いだとあります。この「宇治郷の静謐を守る」ことこそが「大幣神事」の本来の最大目的であったと思われ、それは今日に至るもいささかも変わっておりません。



明治維新になりいわゆる神仏分離令により県神社は円満院門跡の支配から離れます。この時平等院関係の神事に携わっていた当社の奥村常福が円満院門跡から県神社司家として「大幣神事」を預かることとなります。少なくともこの御維新時においては「道餐祭」として理解されていて、以後「大幣座」が組織され今日までその規範を護り伝えて来ました。そして今日まで「大幣さん」と呼ばれて親しまれてきました。

江戸中期以前についての「大幣さん」の研究で、神事に参加した民衆の視点に立ち、民俗

伝承行事の掘り起こしをしているのは推察できます。そして現行「大幣神事」を材料として文献資料による類型を考え、その意味を問い、それによる学説を述べるのはある意味必要かもしれません。そして現行の大幣神事が生き延びる為には必要なものは取り入れて変化に対応すべきとも考えます。しかし、「道餐祭」を「御霊会」ないし「離宮祭」に置き換えることはできません。もし明治維新で大幣さんが無くなっていたならば、それこそ江戸時代の文献から新しいモデルを推定・復元し、現在の葵祭の斎王代や大田楽と同様に新たな催事として製作することは可能です。が、それはあくまでも催事であって決して神事にはなり得ません。

文化財指定を受けたのは現行の、現在の大幣神事です。苦労の中で護り伝えられてきた大幣さんへの畏敬の念の薄さと、新しい観点、規範を求めることへの熱心さとの落差の大きさには常に驚かされます。



宇治を学ぶ

御蔵山小学校の児童が 歴史や伝統を学習

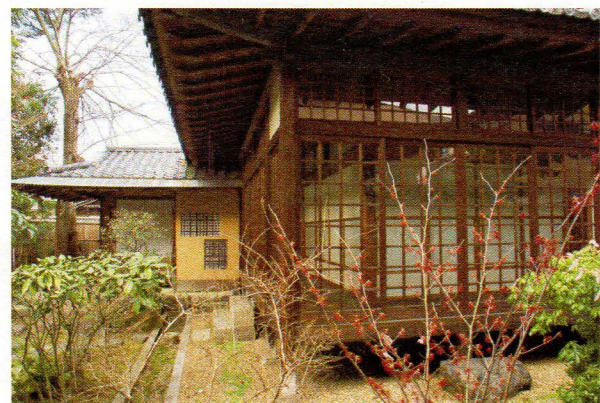


平成24年10月10日「総合的な学習の時間」の「宇治学」の一環として6年生の児童が見学に来て田鍛宮司から歴史や伝統について興味深く学習をしました。児童たちは、まとめた内容を授業参観で発表して、宇治の文化や歴史を保護者の方たちにも広く伝えることが出来ました。

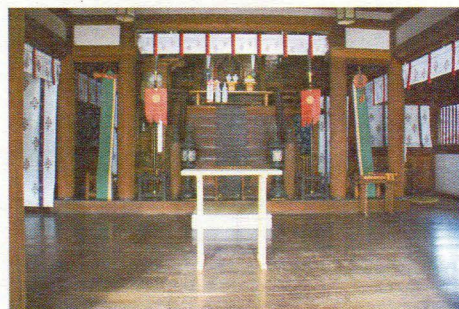
子ども達からの礼状が神社に届いていますので紹介させていただきます。【原文のまま掲載】

◎ 10月10日にはたいへんお世話になりました。県神社ができた年や年間行事のことや県神社の神様のこととかいろいろなことがわかりました。11月3日に自分たちで調べたことや教えていただいたことをまとめ発表会をしました。うまく発表することができました。ありがとうございました。

◎10月10日は大変お世話になりました。県神社のことがよくわかりました。いろいろ教えてもらってありがとうございました。県神社はすごく昔に作られていることがわかりました。お宮さんの境内の面積もすごく大きくてびっくりしました。11月3日に自分たちで調べたことを発表しそれをみんなにってもらおうことが出来ました。この前は本当にありがとうございました。



◎このまえは縣神社のことをていねいにおしえていただきありがとうございました。ぼくたちのたくさんさんの質問に一つ一つていねいに時間をかけてくわしくおしえていただきました。あのようにていねいに答えてくださったので、学校の発表ではすごく良い発表ができました。本当にありがとうございました。



◎いろいろなお話や中の写真をとらせていただいてありがとうございました。いろいろなお話をしていただいたおかげでいい発表ができました。ほんとうにありがとうございました。きょうな時間をありがとうございました。

◎初めて会うのにあんなに親切にしてくださいありがとうございました。質問も一つ一つていねいに答えてもらったおかげでとてもいい発表ができました。このことがあるまで県神社のことはあまり知らなかったけど県神社は奥深いことが分かったのでよかったです。

◎宇治たんけんの時は、入れない場所や写真をとってくださってありがとうございました。おかげでいろいろなことがわかりました。あと、きょうな「かけじく」を見せてくださってありがとうございます。すこしの間でしたがお世話になりました。ありがとうございました。

◎縣神社のことを色々教えてくださってありがとうございました。ふだんは入れない所に入らせていただき縣神社のことをたくさん教えてくださいありがとうございました。縣神社の写真など教えてくださったことを参考にして発表をしました。良い発表をしました。本当にありがとうございました。

◎この前は質問にこたえてくれてありがとうございました。質問に答えていただいたおかげで発表会で、やくに立ちました。写真もとらせてもらって楽しかったです。有名な神社ということもわかったしめずらしいものもあってあったのでビックリしました。ありがとうございました。



文化財指定を受けるには行政のフィルターを通すことは常に求められます。これは私見ではありますが、そのフィルターは一般論として「市民の手によって催行されるべき」とする観点による場合が多く、脆く壊れ易い文化・伝統の核「神事」への理解と保存という視点が極めて薄いのではないかと危惧されます。勿論このことは双方の立場の相違によるものではありませんが、相互のコミュニケーションは可能と考えます。

「文化的景観フォーラム 2011」に参加した大幣神事の「幣差」から聞いた話をご紹介します。このフォーラムの下打ち合わせの中で、「縣神社では五十年先、大幣神事はどうなっているかわからない。我々と一緒にやろうではないか」と言われて耳を疑ったそうです。その幣差は「我々は神事をやっているのだから観光ショーをやるつもりはない」と言って押し問答になったと聞きました。

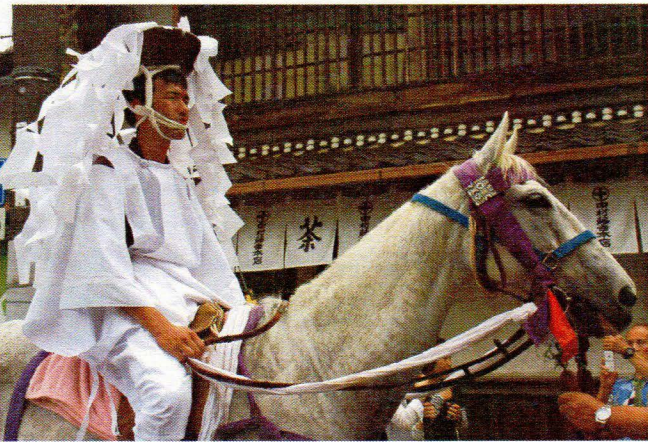
この件はそれ以上に波紋を広げることもなく収まりましたが、この会話、方向を間違えると神事の受け皿たる大幣座の存廃にも繋がりがかねない会話と危惧しています。永い歴史と伝統文化を守り続けることには、地道で地味ですがゆるぎない歴史への誇りと伝統文化への畏敬の念が必要だと確信しています。これ抜きにしては世にいう街おこし・村おこしもおぼつかないことになりかねません。

そもそも真の共同体が崩壊した現代社会においては、社会科学の認識は全人格の分化した一形態でしかなく、我々神事に携わる者にとってそれは現行規範を護るための一手段にしか過ぎません。それ故、我々一般人にとって科学的認識は、全体的認識の一部でしかないことを研究者は常に頭に入れておくべきであろうと考えています。なお付け加えれば、政教分離の法的意味合いは、宗教の腐敗に対する防

止であって宗教を忌避するものではないものはず

です。従って大幣さんが無形文化財として指定されたとしても、神事としての本来の性格を制約するものではないことも自明の理です。もし宗教が己の生き延びの為に本分を忘れ、時代や時の権力に迎合することがあれば、それこそ宗教の腐敗であり墮落であって、その時点で伝統は消滅してしまいます。「県祭」も「大幣神事」も同じ問題と常に直面して来たと理解しています。死しても護るべき文化伝統の核である「魂」を見失ってはならないと信じています。そこには

「神事」と「祭事」そして「催事」の規範の厳密な理解と区別が要求されるでしょうし、その上でこそ町衆、住民参加の意義があるのではないのでしょうか。「住民参加」に力点を置くあまり、本来の神事、祭事への理解と評価が損なわれてはならないと思われま



いずれにしても宇治市町づくり推進課と相談し連携しながら、第一号市指定無形民俗文化財として恥じる事の無いよう「大幣さん」を護持し続ける所存でありますので今後ともご理解いただけますようお願い申し上げます。